

注記事項(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度末(平成18年3月31日)

- ※1.有価証券に含まれる関連会社株式はありません。
- ※2.貸出金のうち、破綻先債権額は14,022百万円、延滞債権額は51,448百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は399百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ※4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,784百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
- ※5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,655百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6.貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は12,580百万円です。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,268百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額16,848百万円に係る貸倒引当金を計上しています。
- ※7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は12,871百万円です。
- ※8.担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産 有価証券 3,481百万円
担保資産に対応する債務 定期預金 210百万円
上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金9百万円及び有価証券30,479百万円を差し入れています。
なお、動産不動産のうち保証金権利金は495百万円です。
- ※9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、91,422百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが65,939百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
- ※10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円です。
- ※11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における価額の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,121百万円
- ※12.動産不動産の減価償却累計額 14,418百万円
- ※13.動産不動産の圧縮記帳額 2,464百万円
- ※14.社債には劣後特約付社債10,000百万円が含まれています。
- ※15.連結会社が保有する当行の株式の数
普通株式 325千株

注記事項(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- ※1.その他の経常費用には、その他の債権売却損509百万円を含んでいます。
- ※2.当連結会計年度において以下の資産について、収益力の低下及び継続的な時価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,324百万円)として特別損失に計上しています。

地域	主な用途	種類	減損損失
熊本県内	賃貸用不動産 2物件	土地建物等	1,365百万円
	遊休資産 5物件		123百万円
熊本県外	営業用店舗 3ヶ店	土地建物動産等	178百万円
	賃貸用不動産 1物件		434百万円
	遊休資産 3物件		222百万円

営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っています。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っています。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しています。

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在	
現金預け金勘定	77,065百万円
普通預け金	△267百万円
その他の預け金	△50百万円
現金及び現金同等物	76,746百万円

注記事項(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	1,974百万円	一百万円	1,974百万円
減価償却累計額相当額	1,077百万円	一百万円	1,077百万円
減損損失累計額相当額	11百万円	一百万円	11百万円
年度末残高相当額	896百万円	一百万円	896百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

	1年内	1年超	合計
●未経過リース料 年度末残高相当額	344百万円	552百万円	896百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

●リース資産減損勘定の年度末残高	11百万円
------------------	-------

●支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	減損損失
401百万円	3百万円	397百万円	14百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。